

「台風19号による学校の被害状況の説明及び今後の対応について」
岩手県立宮古恵風支援学校 保護者説明会の資料と記録

1 日 時 令和元年10月21日(月) 18:00~19:15

2 場 所 イーストピアみやこ 2F多目的ホール

3 内 容

(1) 開会

(2) 校長挨拶及び説明

ア 学校の現状説明

10月12日(土) 台風19号

10月14日(月) 学校の状況確認、電気・電話・水道が不通

学校までの山道は土砂崩れや道路陥没等により通行不可

10月15日(火) 電気・電話復旧

10月16日(水) 迂回路より通行可

10月17日(木) 水道復旧

10月18日(金) 道路状況

(ア) 45号第3トンネル 21日6:00開通

(イ) 学校までの山道は、

市道：一部通行止め21日解除→通行可

法面の崩落箇所あり→土砂撤去(10/21)

私道：迂回路通行可、砂利道→傾斜大

(ウ) 田老方面から

松月からの道路は土砂崩れ等により通行止め→見通し立たず

※ 通学路の様子：動画、画像

イ 今後の対応

(ア) 23日までの対応

① 10月15日(火)から18日(金)まで臨時休業

② 継続して23日(水)まで臨時休業

③ 21日(月)18:00保護者説明会開催

(イ) 24日からの対応

「学校へ通学再開」

→結論として24日に学校を再開する

再開するにあたって、他の施設を間借りすることも検討した

① 移動手段について

→スクールバスを通常通り運航する

○本日10/21試走した

○前日10/20に市建設課、本日10/21に県教育委員会が通学路を視察、通行可

○ただし、法面の補修は未定

② 給食について

→給食再開は、28日(月)

○24、25日の2日間は、弁当持参でお願いしたい

- (ウ) 恵風祭（11月9日）の実施について
中止としたい
11月9日（土）恵風祭→休み
11月11日（月）代休→登校日
→児童生徒の心のケアを最優先に考えたいため

- (エ) 各種行事の実施について
一部実施もあるが、10月中の行事は基本的には中止としたい
高等部の現場実習は途中から中止とした

【Q&A】

[通学路について]

- Q1 土砂崩れのあった法面の補修はどうなるのか。
A1 市も認識しているが現在のところ補修の計画は未定である。

- Q2 通学路の道路工事計画はどうなるのか。
A2 市道の通学路の整備は計画されている。

[災害時の対応について]

- Q3 今後も台風で臨時休業になるのか。
A3 現状については教育長も認識している。安全が保証されない場合は臨時休業になることもある。
- Q4 臨時休業になった場合、間借りが可能な施設はあるか。
A4 受入を検討してくれている学校もある。
- Q5 学校の移転についてはどのように考えているか。
A5 県も認識している。安全な通学路にするか学校を移転するかについて県に要望している。

(3) 連絡事項

ア 保護者と学校との連絡方法

学校から保護者へ：恵風メール、学校ホームページ、電話
保護者から学校へ：学校電話、スクールバス携帯電話

イ その他

(ア) 福祉サービス機関より

- ① 宮古市からの要請があり、今回に限り受給者証がなくても、また、定員を超えても受け入れる。今後も可能性がある。
- ② 随時利用と継続利用がある。継続利用は、週1回の利用でもよい。突然新しい所での活動が難しいお子様は利用してもよいと思う。

(イ) 10月23日（水）の家庭での対応について

- ① ご家庭で対応していただきたい。
- ② 福祉サービス機関にもご協力いただいている。

(4) 質問・確認事項

【意見】

- 道路が寸断されることは想定内のはずだ。起こってからの対応では遅かったのではないかと。
- 災害が起こった場合の学校としての動きを事前に保護者に説明してほしい。

- 学校の新築移転や通学路の道路工事の話は以前からある。その方向で進めてほしい。
A 今後、継続して強く訴えかけていきたい。

【連絡】

- ① 今回の資料は、ホームページで知らせる。
② 駐車場代は、PTA防災予算から支出する。

(5) 閉会

